

# 自治会に加入してください

## 〜日頃から顔の見える関係作りを〜

四月になり、本町で新生活を始めた方もおみえになるのではないでしょう。本町では、転入手続きの際に、該当する地区の地区委員（自治会長）の連絡先などをお知らせしております。

まだ自治会に加入していない方は、ぜひ自治会に加入してください。

自治会では、町民体育大会や秋祭りを通じて会員の親睦を図るとともに、自主防災訓練などを通じて、いざというときに備えています。町からの連絡

事項を伝達していただくこともありま

す。自治会に加入することにより、ご近所との親睦を通じて良好な人間関係を築くことで暮らしやすくなります。また、災害時にはご近所同士の助け合いが大きな力を発揮します。日頃からの顔の見える関係が助け合いをスムーズにします。

以前から本町にお住まいで、自治会に入っていない方も、お気軽にお問い合わせください。また、今まで行事等に参加したことのない方は、次の機会にはぜひご参加ください。

▼問合せ 総務課総務・防災係 ☎28・6003

## 4/1〜 草刈り機の貸出しを 廃止します

空き地などの適正な管理を行うため実施してきた草刈り機の貸出しを四月一日（火）より廃止します。今後所有者の責任によって適切な空地管理をお願いします。

詳しくは、お問合せください。  
▼問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916

## 暮らしの便利帳外国語版を 配布しています

本町における行政サービス、暮らしに役立つ情報を紹介した暮らしの便利帳の外国語版を配布しています。

英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語を用意しています。

ご希望の方は、総務課企画財政・情報係へお越しください。

▶問合せ 総務課企画財政・情報係 ☎28・0913

## 狂犬病予防（犬の登録・注射）

狂犬病予防法により、犬の飼い主は、愛犬生後九十一日以上の登録と共に年に一回、四月一日から六月三十日までに狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

本町では、集合注射会場を設け、狂犬病予防注射と犬の登録の受付を次々の日程で行います。登録を済まされている飼い主の方には、四月上旬までにハガキでお知らせします。注射を受けさせる場合、送付されたハガキの問診事項に回答の上、接種当日ハガキを必ずお持ちください。

また、未登録の犬（生後九十一日以上）を飼い始めた方は、登録も同時に行ってください。

なお、会場には、他の犬も集まりま

### 狂犬病予防集合注射日程および会場

実施日	会場	時間
4月16日 (水)	東部学習等供用施設	13:30~14:20
	総合福祉センター南館ひまわり	14:40~15:10
4月17日 (木)	豊山町役場	13:30~14:20
	J A 西春日井青山支店	14:40~15:10
4月18日 (金)	富士学習等供用施設	13:30~14:20
	新栄学習等供用施設	14:40~15:10
5月14日 (水)	J A 西春日井青山支店	13:30~14:00
	豊山町役場	14:20~15:10

### 犬の新規登録、注射済票交付ができる動物病院

動物病院	住所	電話番号
アイ動物病院	北名古屋市九之坪宮浦87-1	0568-25-3150
あすら動物病院	清須市朝日貝塚95	052-409-9900
犬山動物総合医療センター	犬山市羽黒大見下29	0568-67-1267
くじの動物病院	北名古屋市久地野安田78-2	0568-24-1545
師勝動物病院	北名古屋市熊之庄江川3-1	0568-24-0188
平成動物病院	春日井市二子町2-1-1	0568-36-1236

※診療時間等は、各動物病院へお問合せください。

す。迷惑にならないよう、ふんの始末ができる用意をして、必ず引き綱と首輪をつけ、犬を十分に扱える方が連れてきてください。

▼費用 予防注射 一頭 三千四百円（注射料＋注射済票交付手数料）・登録 一頭 三千円（当日は十分な釣り銭が用意できませんので、釣り銭が出ないようご協力ください）

本町との委託契約を結んでいる動物病院でも、新規登録や注射済票交付を行うことができます。新規登録手数料三千円、注射済票交付手数料五百五十円、その他注射料がかかります。既登録者は市町村案内ハガキをご持参ください。

▼問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916